

令和8年度 学校経営計画（全日制課程）

令和8年4月1日
東京都立工芸高等学校長
穴 沢 努

1 目指す学校

本校は、明治40年に開校し110年を超える歴史と伝統のある学校である。工業・デザイン系高等学校として特色のある教育活動の充実を図り、より良い学校づくりを推進していく。

(1) スクール・ミッション

芸術文化に親しむ機会や産業界との交流、文化祭や卒業制作展などの特色ある教育活動を通じて、専門的知識や技術を生かし、企業において即戦力として活躍し、大学等への進学に対応する確かな学力を身に付けた個性豊かな「スペシャリスト」を育成する。

(2) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

- ・集団社会の一員としての自覚や社会生活の基本ルールなどを理解させ、他者の生命や人権を大切に「豊かな心」を育成する。
- ・ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事等の集団活動を通して、自主的・実践的な態度、自他を尊重する態度や協調性を育成する。
- ・生徒が社会で主体的に貢献できる「生きる力」を育てるため、問題解決能力や自発的・創造的・共同的に取り組む態度を育成する。

② カリキュラム・ポリシー

新学習指導要領の実施、大学入試制度の改革、ICT機器を活用した教育環境の充実、都立工業高校改革など、学校教育を取り巻く制度や環境の変化を踏まえ、次の観点から教育課程の編成を行う。

- ・生徒の特性・進路に応じて授業内容の改善や指導法を工夫し、生徒一人ひとりの個性や能力の伸長を図る。
- ・生徒に将来の職業について考える機会を与え、進路希望に応じた進路選択・自己実現ができるよう進路指導の充実を図る。
- ・特別支援コーディネーターやスクールカウンセラー、養護教諭、学年等と連携して特別支援教育の推進及び充実を図る。

③ アドミッション・ポリシー

110余年の伝統と「誠実・元気・親愛・規律」の校訓のもと、工芸・デザインの専門性を高め、自らの道を切り開き、逞しく積極的に取り組む意欲のある生徒を求める。

- ・自分の将来の進路についてよく考え、本校での学習をそれに生かそうと努力する生徒
- ・教科の学習や課題研究、委員会活動や部活動、ボランティア活動、各種コンクール等において、自ら目的意識をもって積極的に取り組む生徒
- ・創作意欲が高く、ものづくりに興味・関心を持ち、熱心に取り組もうと努力する生徒

2 中期目標と方策

(1) 学校経営

- ① 大学入試制度の改革、教職員の働き方改革の推進、グローバルな視点を持った人材の育成、TOKYOスマート・スクール・プロジェクトを活用した教育環境の充実や校務処理の効率化など、学校教育を取り巻く制度や環境の変化を踏まえた判断力と機動力をもった学校組織を構築する。
- ② 「Next Kogyo START Project」を推進し次世代の工業教育を実現する。
- ③ 経営企画室は、予算・契約・施設・サービス・学事など行政管理の側面から学校経営を捉え、企画提案型の組織へと改編を図る。
- ④ あらゆる服務事故を根絶する。

(2) 学習指導

- ① 生徒の能動的な学びを実現し、生涯にわたり自己の目標達成にむけ努力する姿勢とその基盤となる学力を育成する。

- ② オンラインの対応も含め、デジタル化推進等の新たな学習形態を活用した学習指導を検討し、工芸の学びのスタイルを構築する。
 - ③ 大学進学に必要な学力等を的確に把握し、データに基づいた組織的な指導体制を構築する。
 - ④ 工業高校改革の実施に伴い専門学科教育の活性化、PBL、海外派遣、外部人材活用等の事業を推進する。
 - ⑤ 日本の伝統・文化についての生徒たちの理解を深め、日本の良さを発信する能力や多様性を尊重できる資質を育成する。
- (3) 生活指導
- ① 生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生徒の発達に即して組織的な生活指導を推進する。
 - ② 学校と家庭との信頼関係を構築し、双方において生徒の様子把握に努め、教育力の向上を図る。
 - ③ 多様な生活指導上の課題について関係機関とも情報を共有し、組織的に連携して対応する。
 - ④ 「いじめは絶対に許されない」という意識を生徒に徹底させるとともに、いじめの未然防止と早期発見に努める。
- (4) 進路指導
- ① 生徒の興味・能力・価値観、その他の特性をもとに、個人にとって望ましいキャリアの選択・開発を支援するキャリア形成の専門性を有する指導体制を構築する。
 - ② 大学入学共通テストの適切な情報を踏まえ、校内の指導体制を構築し、より高い希望進路実現率を目指す。
- (5) 学校生活環境づくり
- ① 情報機器を活用した本人及び家庭との連絡体制について検討し、日常の連絡から緊急時の対応まで可能な体制を構築する。
 - ② 生徒及び教職員の心身の健康状態を的確に把握し、健康で意欲をもって過ごすことのできる環境と制度を整える。
 - ③ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえ、生徒の体力向上を図る。
- (6) 特別活動
- 工芸祭や体育祭、卒展といった本校の特色を踏まえた特別活動を軸に、ホームルーム活動、生徒会活動等の充実を図り、集団社会の一員として望ましい価値観や人間関係を形成する能力などを培う。
- (7) 広報活動
- ICT機器の進歩やSNSの普及が及ぼす社会生活の変化を見据え、新たな広報手段や内容を検討し、工業高校に対する都民の理解をより一層深めるため、広報活動に関する組織や機能を強化する。

3 今年度の取組目標と方策【数値目標含む】

(1) 学校経営

- ① 企画調整会議を機能させ、分掌等の会議との双方向性を維持し、確実な情報共有をすることにより、全教職員の経営参画意識を高める。【企画調整会議の会議時間 60 分以内】
- ② 企画調整会議への提案は、必ず関係部署との事前調整を済ませ、次々回決定を目安に提出する。
- ③ 自律経営予算の効率的な執行と効果的な運用を定期的な確認作業を通じて管理し、予算の効果的な執行に努める。
- ④ 校内組織の連携を密にして、計画的で組織的な業務遂行を行うことにより労働時間の短縮を図る。
- ⑤ 長期休業期間を「年休取得促進期間及び定時退庁促進期間」とし超過勤務時間を縮減する。
【超過勤務時間 45 時間超年間累計 140 名以下】
- ⑥ 分掌や教科等において、計画的・組織的にOJTを実施する。
- ⑦ 服務事故を根絶するため、サービスの厳正を徹底し、学校運営の適正化に常時努める。【服務事故ゼロ】

(2) 学習指導

- ① 伝統工芸を主に高度で発展的・実践的な知識・技術を学び、伝統技術を継承しながら日本の「ものづくり」を支える人材を育成する。【検定・資格取得延べ件数年間 400 件以上】
- ② 専門学科では、ものづくりの新たな局面に向き合い、個性豊かな創造力・表現力・感性をもつ工業・工芸・デザインに関する「スペシャリスト」を育てる。【各種競技会・コンクール等入選・入賞件数 100 件以上】
- ③ ものづくりへの興味・関心を高め、キャリア意識を培うため、熟練技術者による講演・実演やものづくり企業への現場訪問、基礎的な製作体験等を実施する。

- ④ 生徒の実態に応じて、主体的・対話的で深い学び（問いの質の向上）を効果的に実践し、協働的な学びを推進することにより、生徒間での学び合いを習慣化させ、生徒の学力を向上させる。
 - ⑤ ICT 機器や生徒一人1台端末を活用し、「個別最適な学び」を推進するとともに、より効率的で効果的な授業を展開する。
 - ⑥ 生徒による授業評価を年間2回実施して、その結果を分析し、授業に反映させる。
 - ⑦ 初任者研修・2年次研修・3年次研修、中堅教諭資質向上研修や教員間の授業相互見学【年間3回】の機会を通じて、全教員の授業力向上を図る。
 - ⑧ 生徒の実態や要望に応じて、「個別最適な学び」を視野に入れ、長期休業日における講習・補習等を積極的に行い、学力の向上を図り、希望進路の実現を図る。【長期休業中の各種講座50講座以上】
 - ⑨ 「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校DX加速化推進事業）」の交付を受け、デジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図る。
 - ⑩ 自ら学び考えたことを発表する機会や、調べもの学習で学校図書館を有効利用するなど、言語活動の充実や読書活動の推進を図る。
 - ⑪ 通級指導に関する組織体制を整備し、ケース会議等を定期的で開催し、適正な実施に努める。
 - ⑫ 学習障害について理解を深め、生徒の特性や状況に応じた合理的配慮を実施する。
- (3) 生活指導
- ① 生活指導は生活指導部が中心となり、指導基準の共通理解のもと、全校体制で実践する。
 - ② 時間を守る等、自主・自律に基づく基本的な生活習慣を向上させる。【年間遅刻延べ回数4,000回以下】
 - ③ 社会人としてのマナーやTPOについて、理解を深めさせ、適切な判断ができるよう育成する。
 - ④ 教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図り、ボランティア活動や人権教育プログラム等を活用して人権を尊重する「豊かな心」を育てる。
 - ⑤ いじめ対策について、いじめアンケートを年3回実施し、生徒の言動・行動に注意を払い、組織的な情報共有を通して、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
 - ⑥ 生命尊重の態度を育成するとともに、日常の生徒観察とポジティブな声掛け、生徒情報の校内共有体制と生徒からの相談体制を充実、都立高校版コンディションレポート等の活用、SCや外部機関との連携の活性化等、組織的な指導や支援を充実させる。
 - ⑦ 暴力や体罰の禁止・根絶について、学校全体で共有・徹底し、安全で安心な学校をつくる。【体罰ゼロ】
 - ⑧ 安全教育プログラムに従い、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。
 - ⑨ 各種災害時における具体的な「自助」「共助」「公助」のあり方を学ぶ避難訓練や防災教育を充実させ、自校の「消防計画」を活用した地域連携の防災訓練を実施する。【避難訓練等年間4回以上】
- (4) 進路指導【就職希望者内定率及び専門学校進学希望者決定率100%、大学等進学希望者決定率80%以上】
- ① 「進路の手引き」やキャリアパスポートを活用し、就職・進学など進路に関する資料や進路相談の充実を図り、3年間を見通した計画的で組織的なキャリア教育を推進する。
 - ② 企業開拓を推進し、専門学科の教育内容に沿ったインターンシップや企業見学などにより勤労観・職業観を育むとともに、興味・関心に応じた進路選択ができるよう組織的に取り組む。
 - ③ 外部学力テストの実施や大学入学共通テストの情報分析を行い、大学進学志望者に対する教育活動の充実を図るとともに、様々な推薦試験に対応できる総合的な学力の向上を図る。
 - ④ 政治的教養を育み主権者教育の充実を図り、自立的社会人としての素養を身に付けさせる取り組みを推進する。
- (5) 学校生活環境づくり
- ① 緊急事態に備えた学校と生徒・保護者の連絡体制及び安全安心な校内環境の整備を図る。
 - ② 学校HPやTeams、Classi 東京都版などを活用し、迅速で正確な情報伝達を行う。
 - ③ 特別支援教育推進委員会を定期的で開催し、生徒情報を共有し、対応を検討する。
 - ④ 生徒に関する課題について、個人に情報をとどめることなく、必ず組織的に対応する。
 - ⑤ あらゆる教育活動を通して、運動・スポーツへの興味・関心を高め、運動・スポーツに勤しむ態度を培う。
 - ⑥ メンタルヘルス講習会への参加や、ストレスチェックなどを活用し、教職員の健康状態への関心を高めるとともに、ライフ・ワーク・バランスの充実を図るため、職場環境改善を促進する。

⑦ 経営企画室の窓口における入校者管理や入校者及び教職員の名札の着用の徹底によって安心安全な校内環境の実現を図る。

(6) 特別活動

- ① 感染症・熱中症・落雷等、様々なリスクを想定し、安心・安全を最優先に、万全な対策を行い実施する。
- ② 学校行事は、伝統を踏まえ、生徒の主体的で自律的な活動をとおして、創造性豊かな取り組みを推進する。
- ③ 生徒が行う地域と直接的な体験を通して、豊かな人間性や社会性を育み、よりよい人格の形成に取り組む。
- ④ 生徒に社会の一員としての自覚と責任について考えさせる主体的な問題解決能力を育む指導を行う。
- ⑤ 部活動は「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（8年3月）に準じて、文武両道が推進できるよう活動計画を立案し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する。

(7) 広報活動（推薦入試応募倍率 3.5 倍以上、一般入試応募倍率 1.5 倍以上）

- ① ホームページ委員会が組織として随時情報発信及び管理できるルールと体制を整備する。
- ② 学校HPは、本校の魅力が中学生をはじめ広く都民に伝わるよう、適時適切に情報発信する。
- ③ SNSを積極的に活用し、リアルタイムに本校の魅力を発信できるよう広報活動を展開する。

【HP・Instagram、Xの更新回数年間100回以上】 【学校説明会等参加人数2,500人以上】